

魅力あふれる公園づくり構想 ロードマップの案について

第1章 はじめに

1-1 魅力あふれる公園づくり事業について

魅力あふれる公園づくり事業は、地域の魅力向上や緑豊かな潤いのあるまちづくりに向けて、下図に示す5つの公園が有する機能を高めていかすことで、利用者ニーズを満たす誰もが行きたくくなるような公園づくりを効率的かつ効果的に推進し、「憩い」と「にぎわい」の場を創出するものです。

2021年度から「魅力あふれる公園づくり構想」の策定に取り組み、2023年3月に公表しています。構想の策定では、目的を達成するために、実際に公園を利用される方々をはじめ、様々な立場の皆様のご意見を反映する必要があると考え、学識経験者や各種団体の代表者などで構成する「魅力あふれる公園づくり構想策定委員会」を4回、一般公募の市民をはじめ、地域住民、福祉団体、子育て団体、大学生、中学生などの幅広い世代の様々な分野の方々にご参加いただいた「市民公園づくり会議」を6回開催するとともに、公園利用者を対象としたアンケートを2回実施し、ご意見を積み上げてきました。

本構想では、公園ごとに公園づくりのテーマと目標とする未来の姿を示すとともに、利用が異なるエリアや個別の取組ごとの将来像を利活用イメージで示しています。



図1 対象となる5つの公園

第2章 将来構想の実現に向けたロードマップの作成

2-1 作成の趣旨

構想に示したエリアや個別の取組ごとの利活用イメージの実現を目指す一方で、事業の平準化を図っていく必要があります。そのため、事業の優先度を評価し、着手時期を設定したうえでロードマップを策定します。優先して進めるべき事業を定め、実施順序を明らかにすることで将来構想の実現化を図るための指針とします。

2-2 ロードマップ作成の進め方

各公園のロードマップは、将来構想で示したエリアを対象に、事業の優先度を評価し、着手時期と想定事業期間を設定して作成します。なお、ロードマップをより実効性のあるものとするために、学識経験者や魅力あふれる公園づくり構想の策定に参加した市民などで構成する「魅力あふれる公園づくり推進委員会」を開催し、外部の方々のご意見を伺いながら進めました。

ロードマップ作成においては、まず各公園の現状や施設規模を勘案しつつ、必要な整備メニューを整理します。

次に、整備メニューの事業着手優先度を決定するため、公園に関わる市民、事業者、行政の視点を反映した①「整備優先度」と②「利活用優先度」、事業実施の難易度を考慮した③「整備のしやすさ」の計3つの評価を実施します。これらの評価結果を総合的に判断し、事業実施の概ねの「着手時期」を設定します。

また、「着手時期」に加えて、各整備メニューの「想定事業期間」を算出し、両者を考慮した上で、実施順序を整理したものをロードマップとします。

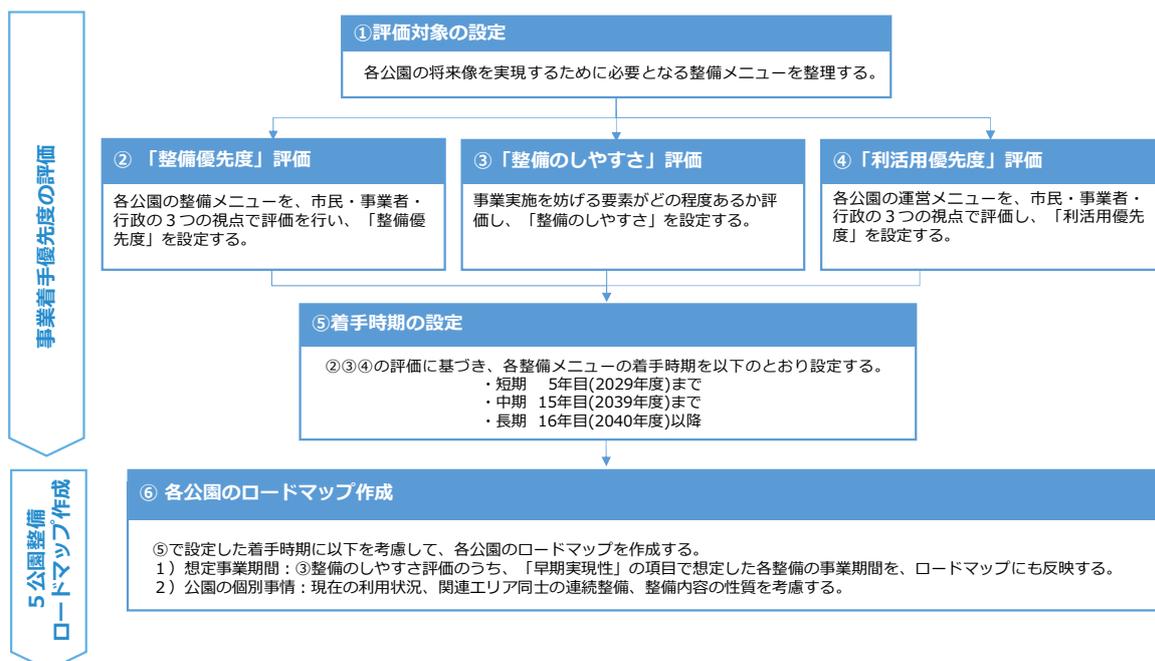


図2 ロードマップの進め方

(1) 事業着手優先度の評価

事業着手優先度の評価にあたって将来構想で示されたエリア単位を基本として評価を実施します。

「整備優先度」、「利活用優先度」評価では、前述のとおり、市民、事業者、行政の視点を反映するために以下の観点で評価項目を整理します。

「市民」……過年度までに実施されてきた「市民公園づくり会議」での意見や公園利用者を対象としたアンケートでの意見を評価に反映します。

「事業者」…計2回のサウンディング調査から得た意見や民間事業者の参入意向について把握し、評価に反映します。

「行政」……喫緊の課題に対する取組などを市関連部署への確認に基づいて評価に反映します。

また、「整備のしやすさ」評価では、前述のとおり、事業実施の難易度を評価するために対象エリアにおける法規制や想定事業期間を評価に反映します。

表1 事業着手優先度の評価項目

事業着手優先度評価	評価の視点	評価項目	評価内容
整備優先度評価	市民	市民の期待・要望 期待順位・得票数	過年度までに実施した「市民公園づくり会議」での意見や公園利用者を対象としたアンケートでの意見
		惜しいところ（ハード）	
		安全・安心効果	国交省のインフラストック効果から「都市公園9つのストック効果」を参考に、該当するものを抽出
		生活の質の向上効果	
	事業者	公園に興味のある事業者数	サウンディング調査（2回）による意見
		積極的参加意欲のある事業者	
		事業者からの具体提案イメージ	
		イメージとの整合（概ね整合、やや整合、不整合）	
		官民連携の可能性	
	他エリアとの一体整備の必要性	国交省のインフラストック効果から「都市公園9つのストック効果」を参考に、該当するものを抽出	
生産拡大効果			
行政	施設状況 喫緊課題	関係機関への確認に基づく	
	イメージや課題に対する市の取組状況・熟度		
整備のしやすさ評価	法規制	都市計画公園区域	関係機関への確認に基づく
		供用開始	
		その他規制	
	周辺環境への影響、懸案事項、用地買収の有無		
	早期実現性（想定事業期間）	エリア内の主要整備の想定事業期間として、手続き、用地買収、事業者公募、設計施工期間を想定して、事業着手から完了までの期間を算定	
利活用優先度評価	市民	惜しいところ（ソフト）	過年度までに実施した「市民公園づくり会議」での意見や公園利用者を対象としたアンケートでの意見
	事業者	指定管理者制度活用の可能性	サウンディング調査（2回）による意見
		提案利活用イメージ	
	行政	運営上の喫緊課題	関係機関への確認に基づく
		指定管理状況	
周辺施設との連携			

1) 事業着手優先度の評価方法

表のとおり「整備優先度」と「利活用優先度」では市民、事業者、行政を、「整備のしやすさ」では法規制等を、三段階評価します。そのうえで、各評価の視点に応じてエリア全体の事業着手優先度の評価を三段階で実施します。

① 整備優先度評価

公園の整備メニューを評価します。具体的には、評価の視点である「市民」・「事業者」・「行政」をそれぞれ「高・中・低」で評価し、その評価に応じて整備優先度評価を「◎・○・△」とします。

② 整備のしやすさ評価

事業実施を妨げる要素がどの程度あるのか、法規制・周辺環境および用地買収、早期実現性の観点から評価します。具体的には、「法規制」、「用地買収の有無等」、「早期実現性」をそれぞれ「易・中・難」で評価し、その評価に応じて整備のしやすさ評価を「◎・○・△」とします。

③ 利活用優先度評価

公園の運営メニューを評価します。評価の視点である「市民」・「事業者」・「行政」をそれぞれ「高・中・低」で評価し、その評価に応じて利活用優先度評価を「◎・○・△」とします。

2) 着手時期の設定

表3のとおり、事業着手優先度の評価に応じて、着手時期をロードマップ策定時を起点として、「短期 5 年目(2029 年度)まで」、「中期 15 年目(2039 年度)まで」、「長期 16 年目(2040 年度)以降」に設定します。

(2) ロードマップの作成

前項で設定した概ねの「着手時期」と、「整備のしやすさ評価」内で設定した「想定事業期間」を反映したバーチャートを作成します。なお、詳細な開始位置の調整については、各公園の個別事情(既存施設の状況、近隣エリア間との関係、敷地外の施設との関係等)を考慮します。

また、着手時期が中期以降となるエリアで、「市民」の評価が高かったエリアでは、プレ事業(構想の利活用イメージに沿ったイベント等)を実施します。

表2 事業着手優先度の評価方法

評価の視点 ①,③(市民、事業者、行政) ②(法規制、用地買収、早期実現性) の3つの組合せ(順不同)			評価
高(易)	高(易)	高(易)	◎
高(易)	高(易)	中	
高(易)	高(易)	低(難)	
高(易)	中	中	○
高(易)	中	低(難)	
高(易)	低(難)	低(難)	
中	中	中	△
中	中	低(難)	
中	低(難)	低(難)	
低(難)	低(難)	低(難)	

※整備優先度、利活用優先度「高」「中」「低」
整備のしやすさ「易」「中」「難」

表3 着手時期の設定

・整備優先度評価 ・整備しやすさ評価 ・利活用優先度評価 の3つの組合せ(順不同)			評価
◎	◎	◎	短期 5年目(2029年度)まで
◎	◎	○	
◎	◎	△	
◎	○	○	中期 15年目(2039年度)まで
◎	○	△	
◎	△	△	
○	○	○	長期 16年目(2040年度)以降
○	○	△	
○	△	△	
△	△	△	

2-3 各公園の事業着手優先度の評価

(1) 評価結果(概要版)

各公園の評価結果一覧を以下に示します。なお、詳細な評価結果については資料2の資料編を参照。

1) 洲原公園



評価	エリア名		学びの森・エリア		水辺の森・エリア	池の周遊コース	池(水面)の活用	池の東西をつなぐ	岩ヶ池公園との連携	
	桜広場・エリア	キャンプフィールド・エリア	うち体験農園、果樹園	うち大学敷地内						
整備優先度	○	○	○	◎	◎	○	△	△	○	△
整備のしやすさ	○	○	○	◎	◎	○	○	○	△	△
利活用優先度	◎	◎	○	◎	○	○	△	○	△	○
着手時期の設定	中期	中期	中期	短期	短期	中期	長期 (各エリア整備にあわせ実施)	長期	長期	長期 (各エリア整備にあわせ実施)

2) 岩ヶ池公園



評価	エリア名							
	地域の森・エリア	森の中のステイ・エリア	森と水の冒険・エリア	ファミリー・エリア	交流・エリア	池の周遊コース	池の南北をつなぐ	洲原公園との連携
整備優先度	△	◎	◎	△	△	◎	△	△
整備のしやすさ	△	△	△	△	◎	◎	○	△
利活用優先度	○	○	○	△	△	△	△	△
着手時期の設定	長期	中期	中期	長期	中期	短期	長期	長期 (各エリア整備にあわせ実施)

3) 刈谷市総合運動公園



評価	プラススポーツ・エリア(拡張エリア)			リバーサイド・エリア	エントランス・エリア	アリーナ・スタジアム・エリア	グリーンフィールド・エリア	
	うち駐車場整備	うちスポーツ施設整備	うちニュースポーツ施設整備				うちグリーンフィールド1(エントランス側)	うちグリーンフィールド2(レインボーマウンテン側)
整備優先度	◎	◎	◎	○	◎	△	◎	◎
整備のしやすさ	△	△	△	○	◎	◎	◎	◎
利活用優先度	○	○	○	○	○	○	○	△
着手時期の設定	中期	中期	中期	中期	短期	中期	短期	短期

4) 亀城公園



評価	歴史体感・エリア		刈谷城址・エリア		桜のみち
		うち体育館・武道施設の移転		うち刈谷球場の移転	
整備優先度	◎	◎	◎	○	△
整備のしやすさ	△	△	◎	△	○
利活用優先度	○	○	○	○	△
着手時期の設定	中期	中期	短期	長期	長期 (各エリア整備にあわせ実施)

5) フローラルガーデンよさみ



評価	エリア名		あそびとつどい ・エリア	依佐美通信所・エリア		ジョギング・ ウォーキングコー ス	緑のみち
	ガーデン ・エリア	花の丘 ・エリア			うち森の小屋 プレーパーク ビオトープ		
整備優先度	○	△	◎	△	△	△	△
整備のしやすさ	◎	△	○	△	△	○	○
利活用優先度	○	△	△	△	△	△	△
着手時期の設定	中期	長期	中期	長期	長期	長期	長期

2-4 5公園のロードマップ

(1) 洲原公園

短期では、「学びの森・エリア」から着手および完成を目指し、あわせて「キャンプフィールド・エリア」と「池の東西をつなぐ」においてプレ事業を先行して実施します。「学びの森・エリア」においては、エリア内でも事業者の参入意欲が集中したゾーンについて先行して着手を行います。

中期では、「キャンプフィールド・エリア」「水辺の森・エリア」「キャンプフィールド・エリア/体験農園・果樹園」「池の東西をつなぐ」の順で段階的に着手します。「キャンプフィールド・エリア内の体験農園・果樹園」は、用地取得に時間を要することが予測されることから、「キャンプフィールド・エリア」の着手時期よりも遅れて整備を行うこととします。また、「池の周遊コース」と「岩ヶ池公園との連携」は、各エリアの整備時期にあわせて整備を実施します。

長期では、「池(水面)の活用」について、指定管理者により実施します。

■公園の将来像

自然とともに遊んで学ぶ！SUHARA アウトドア・パーク

■公園の未来

- 1)自然の中で遊びを創造し、人とつながり心と体の成長が促されます。
- 2)豊かな自然に囲まれてゆったり向き合える時間を過ごせます。
- 3)大学や地域とのコラボにより、楽しみながら学ぶ機会が得られます。

■ロードマップ

[凡例] 整備事業 指定管理事業 プレ事業



エリア名	短期 5年目(2029年度)まで	中期 15年目(2039年度)まで	長期 16年目(2040年度)以降
指定管理制度(全体)	指定管理事業の拡大検討		指定管理事業の充実
桜広場・エリア			指定管理事業の充実
学びの森・エリア	整備事業		
学びの森エリア /大学敷地内	整備事業		
池の周遊コース		各エリアの整備時期にあわせて実施	
岩ヶ池公園との連携		各エリアの整備時期にあわせて実施	
キャンプフィールド・エリア	プレ事業: キャンプ体験等	整備事業	
水辺の森・エリア		整備事業	
キャンプフィールド・エリア /体験農園・果樹園		整備事業	
池の東西をつなぐ		プレ事業: 小型モビリティ等の導入	整備事業
池(水面)の活用			指定管理事業の充実

※「整備事業」には設計や用地買収などを含む。

図3 洲原公園ロードマップ

(2) 岩ヶ池公園

短期では、「池の周遊コース」から先行して着手します。また、「森と水の冒険・エリア」「森の中のステイ・エリア」ではプレ事業を実施します。あわせて、供用済みの「ファミリー・エリア」と「交流・エリア」においては指定管理者制度の充実を図ります。

中期では、プレ事業を実施した「森と水の冒険・エリア」「森の中のステイ・エリア」の事業に着手します。

長期では、「池の南北をつなぐ」「地域の森・エリア」「ファミリー・エリア」の整備を実施します。

■公園の将来像

自然の中でPLAY&STAY〔遊ぶ・泊まる・体験する〕

■公園の未来

- 1)刈谷市の『食・遊・泊』の拠点として、全国からの来訪者をもてなします。
- 2)岩ヶ池周辺の自然環境を守りながら、自然の中で遊びと学びを体験しています。
- 3)民間との連携を強化し、にぎわいと交流の絶えない公園づくりをしています。

■ロードマップ

【凡例】 → 整備事業 → 指定管理事業 → プレ事業



エリア名	短期 5年目(2029年度)まで	中期 15年目(2039年度)まで	長期 16年目(2040年度)以降
交流・エリア	指定管理事業の充実		
池の周遊コース	整備事業		
洲原公園との連携	各エリアの整備時期にあわせて実施		
森と水の冒険・エリア	プレ事業:アクティビティ体験等	整備事業	
森の中のステイ・エリア	プレ事業:宿泊体験等	整備事業	
池の南北をつなぐ			整備事業
地域の森・エリア			整備事業
ファミリー・エリア	指定管理事業の充実		整備事業

※「整備事業」には設計や用地買収などを含む。

図4 岩ヶ池公園ロードマップ

(3) 刈谷市総合運動公園

短期では、「エントランス・エリア」「グリーンフィールド・エリア/エントランス側」「グリーンフィールド・エリア/レインボーマウンテン側」の順に着手します。「エントランス・エリア」の設計が概ね完了した段階で「グリーンフィールド・エリア/エントランス側」に着手します。つぎに「グリーンフィールド・エリア/エントランス側」の設計が概ね完了した段階で「グリーンフィールド・エリア/レインボーマウンテン側」に着手します。なお、グリーンフィールド・エリアについては、「エントランス・エリア」との一体整備を目指す観点から、エントランスに近い「グリーンフィールド・エリア/エントランス側」を先行して着手します。また、「リバーサイド・エリア」のプレ事業を先行して実施します。

中期では、「プラススポーツ・エリア/駐車場」の整備完了後、「プラススポーツ・エリア/スポーツ施設整備」と「プラススポーツ・エリア/ニュースポーツ施設整備」、「リバーサイド・エリア」に着手します。

■公園の将来像

だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも
Sports in Life

■公園の未来

- 1)多様な人が、いつでも手軽に体を動かせる公園機能が充実しています。
- 2)逢瀬川緑地ではレクリエーション活動が楽しめます。公園北側ではニュースポーツなどが体験できます。
- 3)民間との連携により、朝から夜まで楽しめるスポーツライフを応援します。

■ロードマップ

[凡例] → 整備事業 → 指定管理事業 → プレ事業



エリア名	短期 5年目(2029年度)まで	中期 15年目(2039年度)まで	長期 16年目(2040年度)以降
アリーナ・スタジアム・エリア	指定管理事業の充実		
エントランス・エリア	整備事業		
グリーンフィールド・エリア /エントランス側		整備事業	
グリーンフィールド・エリア /レインボーマウンテン側		整備事業	
プラススポーツ・エリア /駐車場		整備事業	
プラススポーツ・エリア /スポーツ施設整備		整備事業	
プラススポーツ・エリア /ニュースポーツ施設整備	プレ事業:ニュースポーツ 体験等	整備事業	
リバーサイド・エリア		プレ事業:桜づつみ等を利用したマルシェ等の開催	整備事業

※「整備事業」には設計や用地買収などを含む。

図5 刈谷市総合運動公園ロードマップ

(4) 亀城公園

短期では、「刈谷城址・エリア」から先行して着手し、供用開始を目指します。あわせて、「歴史体感・エリア」「刈谷城址・エリア/球場移転」において、プレ事業を実施します。

中期では、「歴史体感・エリア/体育館・武道施設の移転」に着手し、設計が概ね完了した段階で「歴史体感・エリア」に着手します。

長期では、中期に着手した「歴史体感・エリア」の設計が概ね完了した段階で「刈谷城址・エリア」に着手します。また、「桜のみち」は、各エリアの整備時期にあわせて整備を実施します。

■公園の将来像

「刈谷の歴史を次世代に語りつなぐ」シンボル公園

■公園の未来

- 1) 石垣・隅櫓・堀等を復元し、刈谷の歴史と文化をつなぐシンボルとなる公園に生まれ変わります。
- 2) 四季の花や公園機能の充実により、一年中だれもが楽しめる公園になります。
- 3) 地域・民間・行政の連携により、地域と密着した安心・安全な公園づくりが進められていきます。



■ロードマップ

[凡例] 整備事業 (Green arrow) 指定管理事業 (Orange arrow) プレ事業 (Yellow arrow)

エリア名	短期 5年目(2029年度)まで	中期 15年目(2039年度)まで	長期 16年目(2040年度)以降
指定管理制度(全体)	指定管理者制度の導入検討	指定管理事業の充実	
刈谷城址・エリア	整備事業		
桜のみち	各エリアの整備時期にあわせて実施		
歴史体感・エリア / 体育館・武道施設の移転		整備事業	
歴史体感・エリア	プレ事業: にぎわいBOXの設置、マルシェ等の開催	整備事業	
刈谷城址・エリア / 球場移転	プレ事業: にぎわいBOXの設置、マルシェ等の開催	整備事業	

※「整備事業」には設計や用地買収などを含む。

図6 亀城公園ロードマップ

(5) フローラルガーデンよさみ

短期では、「あそびとつどい・エリア」「ガーデン・エリア」「花の丘・エリア」におけるプレ事業を実施し、利活用を促進します。

中期では、「あそびとつどい・エリア」「ガーデン・エリア」の順に着手し、期間中の完成および供用開始を目指します。

長期では、「花の丘・エリア」と「依佐美送信所・エリア」を同時期に着手し、これらの設計が概ね完了した段階で「依佐美送信所・エリア/森の小屋、プレーパーク、ビオトープ」「ジョギング・ウォーキングコース」の整備に着手します。また、「緑のみち」は、関連事業の整備時期にあわせて実施します。

■公園の将来像

みんなでつくり運営する、刈谷のよ・さ・み・りよく送信所！
(良さ+魅力=よさみ力)

■公園の未来

- 1) だれもが心身ともにリフレッシュできるイングリッシュガーデンが魅力です。
- 2) 依佐美送信所記念館で歴史を学び体験し、送信所から刈谷の魅力を発信しています。
- 3) 市民が安心できる居場所となるように、みんなで公園を育てています。

■ロードマップ

[凡例] → 整備事業 → 指定管理事業 → プレ事業



エリア名	短期 5年目(2029年度)まで	中期 15年目(2039年度)まで	長期 16年目(2040年度)以降
指定管理制度(全体)	指定管理事業の充実		
あそびとつどい・エリア	プレ事業:(仮称)よさみガーデンフェスタの開催	整備事業	
ガーデン・エリア	プレ事業:(仮称)よさみガーデンフェスタの開催	整備事業	
花の丘・エリア	プレ事業:(仮称)よさみガーデンフェスタの開催		整備事業
依佐美送信所・エリア			整備事業
依佐美送信所・エリア /森の小屋、プレーパーク、ビオトープ			整備事業
ジョギング・ウォーキング コース			整備事業
緑のみち	関連事業の整備時期にあわせて実施		

※「整備事業」には設計や用地買収などを含む。

図7 フローラルガーデンよさみロードマップ

(6) ロードマップの見直しについて

ロードマップに示した期間は長期にわたるため、社会情勢等の変化に応じて、計画を順応させていく必要があります。5年を目処に、必要に応じてロードマップを見直しながら、「魅力あふれる公園づくり構想(2023.3策定)」の実現を目指すものとします。